

### ③ 平成29年度外部評価結果報告

#### ◎外部評価とは

町では、行政運営の成果を経済性、効率性、有効性などから分析して評価し、業務を見直し、改善していく行政評価を平成14年度から始めました。

そのひとつが外部評価で、総合行政審議会（総務部会）委員が、行政内部だけでは気づきにくい課題や住民と行政の意識の違いなどについて検証を行っています。

行政事務のチェックは、町の監査委員が法令などに基づき専門的な観点から監査を行っていますが、外部評価はあくまでも住民の視点・感覚から町の施策や事業を評価するという点で趣旨が異なります。

#### 【総合行政審議会（総務部会）委員】

部会長 笠井 正憲さん  
副部会長 上郡 香奈さん  
委員 大窪 敏文さん 三橋知壽子さん  
滝川千恵子さん 大井 義雄さん  
沼澤 信彰さん 小野 由貴さん  
大島 光敬さん 宮本 俊輔さん  
（住民生活部会より出席）  
照井 光一さん

#### ◎外部評価の実施

平成29年度は、6月から8月にかけて合計6回の部会を開催し、外部評価を行いました。

評価の対象は、町が平成28年度に取り組んだ59施策のうち13施策となっています。（次ページ以降）

#### ◎外部評価の方法

担当職員が作成した評価シートや担当職員との意見交換などにより、目標に対する事業の効果について評価を行い、今後の方向性や改善すべき点について提言を行っています。

#### ◎外部評価の結果

総合行政審議会から、全体を通しての総括意見と各施策に対する個別の意見が報告されました。町では、評価結果を踏まえて今後の取り組み方針を決定し、改善できるものから速やかに対応していきます。

#### ワンポイント～総合行政審議会とは～

総合行政審議会は、まちづくりに関する諸方策について、体系的かつ総合的に審議し、推進するために設置され、公募委員と有識者委員の20名で構成されています。

審議会には、保健福祉・住宅・環境施策を審議する住民生活部会と、行政評価を審議する総務部会の2つの部会を設置しています。

#### ◎総合行政審議会の総括意見

梅雨前線に伴う大雨および台風の影響で局地的な大雨により、日本各地で被害を受け、被害を出さない「防災」も大切ですが、被害を最小限に抑えるという「減災」への取り組みが重要視されています。

本町においては、災害対策の要となる役場庁舎の建替えに向け、今年度設計図が完成することとなっており、また、第1次避難所となる行政区自治会館は今年度で全て耐震化されることとなります。

さて、私たちの町は、町の目指す将来像「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創るいきいき未来」を実現するため、平成24年度から第5次総合計画に基づき、協働のまちづくりを進めています。

今回の外部評価では、平成28年度に実施された59施策のうち13施策について、評価を行い、これで第5次総合計画の全施策を評価したこととなります。

この度、総合行政審議会委員の任期満了に伴い委員が入れ替わり、初めて知る事業もありましたが、事業内容を確認の上、私たちの目線で評価しました。

私たちに関わりの深い施策は、さまざまな意見が出ましたが、あまり関わりない施策の評価は難しく、施策（事業）の取り組みを広く町民に周知することも大切です。また、私たち委員も今回審議で得た内容を、それぞれの場面で町民に伝えていきます。

今後も人口は減少傾向にあり、その対策として、子育て支援・教育を中心に施策を展開していますが、今後もPR強化を進めるとともに、長期にわたり制度維持ができるよう、計画的に進めてほしいと思います。

#### 【今回の審議を通じて共有した主な問題】

- ・合併処理浄化槽の普及促進
- ・農業集落排水施設の更新時に人口減少を考慮した施設の検討
- ・町内の観光施設や宿泊施設への無料wi-fiの整備
- ・近年の降雨量などを考慮した橋りょうの更新
- ・障がいのある方が住みやすくなるよう、町民理解を深めるための啓発
- ・一般・特定の不妊治療費助成制度の周知
- ・高校生以下の医療費無料化など医療受診体制の維持
- ・町の建設物に町の木を活用を検討
- ・林業の後継者の確保
- ・地域おこし協力隊の活動期間終了後の定住および就農支援
- ・水防団員の人員の確保
- ・事業内容を考慮した上での業務の効率化
- ・町民に内容が伝わりにくい事業についての情報発信

外部評価調書【平成28年度に取り組んだ施策の外部評価】

政策項目	施策項目	平成28年度の主な取り組み	総合行政審議会委員の意見
環境の保全	し尿処理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆し尿くみ取り量（55万9700ℓ）</li> <li>◆し尿くみ取り便槽数（延べ971便槽）など</li> </ul>	<p>①合併処理浄化槽の法定検査について、保守点検を行っているため受検する必要がないと思っている方が多いと思いますので、その必要性について周知したほうが良いと思います。</p> <p>②費用などの理由により、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換しない方がいるようですが、合併処理浄化槽には、し尿以外の生活排水も浄化する役割があるので、普及促進を図るようお願いします。</p>
生活基盤の充実	上・下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆西空知広域水道企業団の運営費を負担</li> <li>◆水道管の布設工事</li> <li>◆花月地区・大和地区の農業集落排水事業の推進に必要な繰出金を支出など</li> </ul>	<p>①農業集落排水施設は、大和地区・花月地区の受益者の減少を考慮して施設の更新を検討してほしいと思います。施設更新や維持管理に莫大な費用が掛かるのであれば、合併浄化槽も検討すると思います。</p> <p>②本町の水道水は水質が良いため、水道料金が近隣市町と比べて多少高額なようですが、そのことを知らない人も多いと思いますので、そういったことを周知すると良いと思います。</p>
生活基盤の充実	地域情報化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆吉野地区のテレビ共同受信接続費用の助成（1/2）13戸×3万1000円など</li> </ul>	<p>①町内の観光施設や宿泊施設などに無料wi-fiを整備すると、サービス向上につながると思います。</p> <p>②農村地区などにインターネット環境のニーズ調査をし、必要に応じて、光回線の整備やwi-fiのエリア拡大を携帯会社などに呼びかけることも必要かもしれません。</p>
交通環境の充実	道路環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆街路灯の更新（18基）</li> <li>◆地域の実情を踏まえた必要な道路整備の推進活動を国会関係および中央省庁に対し要望</li> <li>◆ふるさと団地舗装改修</li> <li>◆南8号線舗装改修</li> <li>◆北2線中通り舗装</li> <li>◆北中央4条通り道路改築</li> <li>◆南幌加橋補修</li> <li>◆夢色の橋補修</li> <li>◆橋梁補修設計など</li> </ul>	<p>①歩道にある植樹ますは、地先住民の手入れがなされていない箇所もあり、管理が大変なようです。また、自転車は基本的に車道を走行しますが、近年は歩道に自転車通行可能ゾーンを設け、安全を確保している例が多く見受けられます。今後は、管理が大変な植樹ますや街路樹を撤去することも検討し、自転車が通行可能な歩道にすることにより、安全が確保されると思います。</p> <p>②道路の舗装補修は迅速に対応いただけていると思いますので、これからも続けてほしいです。</p> <p>③近年、全国的に水害の発生が増えていますので、橋りょうを更新する際は、近年の河川の流量を考慮してほしいです。</p>
障がい者福祉の充実	障がい福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆障害福祉サービスの支給</li> <li>◆障害者自立支援医療（更生医療）費の一部を負担（22件）</li> <li>◆特別児童扶養手当の支給（25人）など</li> </ul>	<p>①障がいのある方への支援が手厚く良いと思います。</p> <p>②自身の障がいを隠し、サービスなどを受けない方がいると思いますので、障がいの理解を深め、障がいのある方が生活しやすい社会になるよう啓発を行うと良いと思います。</p>
障がい者福祉の充実	障がい者社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆精神障害者社会復帰施設への通所交通費の支援（4人516日）</li> <li>◆地域活動支援センターの運営費を負担</li> <li>◆子ども通園センターの運営費を負担など</li> </ul>	<p>①特別支援学級の整備などにより、障がいのある児童が普通の学校に通うことができています。そのため、児童たちが障がいのある児童と交流する機会があり、障がいを特別視しなくなってきており、大変良いことだと思います。</p> <p>②町の行事などを行う際、障がいのある方にも配慮した内容にすると良いと思います。</p> <p>③障がいのある方について、直接関わりが無ければわからないことが多いと思いますので、理解を深められるよう、より啓発を行うと良いと思います。</p>

資料

町担当の所見	担当課
<p>①使用者の責務は、生活排水による自然環境および生活環境の汚染を防ぐことであり、法定検査により排出水の水質をチェックすることは、浄化槽の保守点検が適切に実施されているかを確認することにもなるということを、導入希望者に説明し、法定検査受検を働きかけていきます。</p> <p>②現在は住居の新築、改築が伴わないと、浄化槽の転換が進んでいない状況にあります。広報を活用し、利便性だけでなく、生活環境の汚染防止など、多面的な合併浄化槽の普及啓発に努めます。</p>	住民課
<p>①農業集落排水事業は、平成28年度に経営戦略を策定し計画に基づいた事業運営を行っています。利用者の減少などによる使用料収入の減少も見込まれますが、当面の間は策定した経営戦略に基づいた施設の運営および更新を継続できる状況にあります。</p> <p>②水道事業については、3町で構成する西空知広域水道企業団が担っており、良質な水道水の安定供給をするため企業団が維持管理を行い、事業運営に係る費用を新十津川町、浦白町、雨竜町で負担しています。水道事業について広報などを利用した町民への周知を今後も定期的に行っていきます。</p>	建設課
<p>①観光のみならず災害時の通信手段の確保という観点からも必要性は高いと考えており、補助金の活用を前提として導入に向けた検討を進めています。</p> <p>②高速通信環境を整備するための最適な方法の検討を、町民のニーズ調査と合わせて進めます。</p>	総務課
<p>①緑ある街づくりを形成するため、植樹ますを設置し緑化を進め、維持管理を実施しています。しかし、場所によって手入れの行き届いていない樹木および植樹ますがあるのは事実です。意見のとおり、今後は、樹木および植樹ますの維持管理の方法（撤去も含め）を検討します。</p> <p>②引き続き迅速な対応に努めます。</p> <p>③基準に基づき橋りょうの更新を進めることとなりますが、近年の降雨データも加味しながら計画を進めていきます。</p>	建設課
<p>①障がいの分類は、大きく知的、精神、身体に分けられ、その障がいの程度などにより求められるサービスもさまざまに異なります。今後も本人が必要とする、よりきめ細やかなサービスを提供します。</p> <p>②自身が障がいを隠し生活する方よりも、自ら障がいであることがわからないケースが多いと思います。それらを発見することができるよう、家族、地域や関係機関からの情報を収集し、早期に適正な治療、療育、サービスにつなげていきたいと考えます。また、相談窓口として保健福祉課（ゆめりあ）だけでなく、専門の相談事業所などとの連携を密にし、サービスをより受けやすい環境づくりに努めます。</p>	保健福祉課
<p>①障がいのある方に対する理解は、文字の情報よりも実際に障がいのある方々とふれあうことが大切だと思います。日頃より障がいのある方と集える場づくりを今後検討していきます。</p> <p>②今後のイベントなどにおいて、障がいのある方へ十分に配慮した内容で進めます。</p> <p>③障がいに対する啓発は、先に述べたようにふれあいの場が大切と考えますので、社会福祉協議会による福祉のつどいなどのイベントを支援し、また、平成29年11月に作成されたヘルプマークやヘルプカードを希望者に配布するなど障がいのある方を町全体で支え合えるまちづくりに努めます。</p>	保健福祉課



外部評価調書【平成28年度に取り組んだ施策の外部評価】

政策項目	施策項目	平成28年度の主な取り組み	総合行政審議会委員の意見
健康づくりの推進	母子保健体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆妊婦の健康相談 妊娠届出時の相談（34人） 中間（妊娠7カ月時）の相談（18人）</li> <li>◆乳幼児の健康相談</li> <li>◆乳幼児の健康診査</li> <li>◆一般不妊治療の助成（1件）</li> <li>◆特定不妊治療の助成（7件） など</li> </ul>	<p>①乳幼児健康診査・相談事業はとてもありがたいので、今後も継続願います。</p> <p>②不妊治療費助成制度は、助成が手厚く良い制度だと思いますが、まだ制度について知らない人も多いと思いますので、より周知をしたほうが良いと思います。</p>
医療環境の充実	医療受診体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆高校生以下の医療費を助成</li> <li>◆母子（父子）家庭などの医療費を助成</li> <li>◆訪問看護ステーション利用者へ交通費を助成 など</li> </ul>	<p>①高校生以下の医療費が無料なのは、とても良い制度だと思います。</p> <p>②町民アンケートの結果のとおり、助成制度などについて満足している方が多いと思いますので、今後も制度の維持をお願いします。</p>
林業の振興	町有林・民有林の保護育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆町有林の保育・管理</li> <li>◆野ねずみによる森林被害防止のため殺鼠剤空中散布の経費を一部助成（散布面積174.61ha）</li> <li>◆協議会による木質バイオマス利活用検討 など</li> </ul>	<p>①町の木を新庁舎建設などに活用したら良いと思います。</p> <p>②町の木が木質バイオマスなどに採算性を含め利用できるのであれば、研究は必要かと思いますが、事業化が難しいのであれば、事業を中止を検討することも大事だと思います。</p>
林業の振興	林道網の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆林道の維持補修 林道5路線（実延長29km）</li> <li>◆北美沢林道の排水清掃 など</li> </ul>	<p>①今後も、林道を適正に整備してほしいです。</p> <p>②林業の後継者が不足していると思いますので、確保できるように対策をするのが良いと思います。</p>
商工業の振興	農工商等連携体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域おこし協力隊の活動 拠点施設を活用した地域おこし活動 新十津川駅を利用した観光PR 農家での研修 など</li> </ul>	<p>①地域おこし協力隊が活動期間を終えた後でも町に定住しやすいように、支援をしたほうが良いと思います。</p> <p>②地域おこし協力隊（農業支援員）の活動期間は3年が上限ですが、3年では農業を覚えるのは難しいと思いますので、10年くらいかけて就農を目指せるような支援策も必要だと思います。</p>
防災体制の充実	河川環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆普通河川の維持管理</li> <li>◆水防団（52人）の全体会議の開催</li> <li>◆救急排水場7カ所の管理（8月の大雨災害時に稼働） など</li> </ul>	<p>①インターネットで河川の状況を確認できるサイトがあるので、災害対策に役立つサイトの情報などを住民に周知すると良いと思います。</p> <p>②水防団員の人手の確保が大変なようですが、今後も確保を進めてほしいです。</p>
行政の効率的な運営	行政事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆議会の運営</li> <li>◆新庁舎の建設に向けた事務基本構想の策定 先進地の視察</li> <li>◆町民アンケートの実施（対象600人） など</li> </ul>	<p>①町民にとって、どのようなことを行っているのかわかりにくい施策なので、事業内容をわかってもらえるように情報の発信を進めれば良いと思います。</p> <p>②業務の効率化も重要ですが、業務によっては効率化だけを求めてもいけない業務もあると思うので、業務内容を考慮して効率化を進めていただけたら良いと思います。</p>

町担当の所見	担当課
<p>①乳幼児健康診査・相談事業は、3～4カ月児から3歳1～2カ月児までの対象で、1人合計7回実施しています。乳幼児の健全な発育のため、母子保健体制の充実を今後も継続していきます。</p> <p>②不妊治療費助成事業は、広報、ホームページ、リーフレット配布や不妊治療実施医療機関（全道23カ所）に、ポスターおよびリーフレットの配布依頼をしています。また、妊婦に対しては、妊娠届出時に不妊治療の有無を確認して申請につなげるようにしています。今後もさらに、広報掲載回数増加や健康教育時の周知啓発を図るよう努めます。</p>	保健福祉課
<p>①②今後も現行の制度を維持し、制度の周知に努めます。</p>	住民課
<p>①町内産の木材が活用できるように検討しています。</p> <p>②近年、化石燃料の価格の変動が大きいことなどを理由に、バイオマスボイラー導入についてのメリットが出てきていることから、町森林資源活用研究会で検討を進めています。</p>	産業振興課
<p>①森林施業の実施状況を把握し、そらち森林組合の意向を確認しながら、適正な開設および維持に努めます。</p> <p>②森林所有者の高齢化や世代交代により、後継者が不足していることは否めない状況にあります。全道的にも同様の状況であり、空知総合振興局で、空知地域林業担い手確保推進協議会を立ち上げ、さまざまな支援策を講じています。また、創造の森を活用し、子どもたちに林業についての関心を持ってもらえるよう、とっぷ子どもゆめクラブの植樹事業を支援しています。</p>	産業振興課
<p>①地域おこし協力隊の活動期間後の支援については、住宅や就業などに関し必要とする情報の提供を行います。また、起業する場合については、活動負担金として起業経費の一部が交付される制度や、町の中小企業者応援条例による助成制度もありますので、支援することが可能です。</p> <p>②農業支援員については、活動終了後も条件により国の事業が活用できますので、最終目標である定住および就農に結びつくよう努めます。また、必要に応じて、ピンネ農業協同組合およびピンネ農業公社と連携しできる支援を行っていきます。</p>	産業振興課
<p>①町ホームページの「防災」のボタンから役立ちサイトにリンクしますので、ご利用願います。</p> <p>②現在、建設協会を中心に団員を要請していますが、建設業以外の業種へも団員確保の要請を行います。</p>	建設課
<p>①項目の中で、目に見える事業について（職員研修の実施など）町ホームページなどで公表していきます。</p> <p>②今後も電子機器などによる処理や事務事業の見直しを図ることができる事業については、効率化を進めます。</p>	総務課